

(案)

仕様書

1 業務の名称

地下鉄コンコース・さっぽろ地下街・西2丁目地下歩道における電源ケーブル等撤去業務

2 業務委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

3 業務の目的

地下鉄コンコース（さっぽろ駅、大通駅、バスセンター前駅）・さっぽろ地下街・西2丁目地下歩道における旧人流センサー（撤去済み）に接続していた電源ケーブル等を、各施設の原状復帰のため撤去する。

4 本業務に備えるべき作業上の条件

- (1) 電源ケーブル等の撤去にあたっては、可能な限り現状を保つように行うこと。
- (2) 撤去に必要な機材等は受託業者において用意すること。
- (3) 撤去の日程については、発注者および施設管理者と十分協議を行い決定すること。
なお、本市が必要と判断した場合には、施設管理者の立会を実施すること。立会に係る人件費等は受託者負担とする。
- (4) 作業は夜間を行うことを基本とする。事前に発注者及び施設管理者と十分協議を行うこと。
- (5) 撤去後の電源ケーブル等の産業廃棄物は法令に従い適切に処分すること。

5 電源ケーブル等設置箇所（詳細：別紙）

物品/場所	地下鉄コンコース	さっぽろ地下街	西2丁目地下歩道
電源ケーブル（電源線）EM-CE3.5sq-2C ※天井配線	5	-	-
電源ケーブル（VVFケーブル）※天井配線	-	3	1
電源ボックス【160(W)×130(D)×256(H)】※天井裏設置	9	-	-
機器収納ボックス【サイズ不明】※天井裏設置	-	3	1
通信ケーブルカバー※壁面設置 ※強力接着剤で壁面に接着されているため、壁面を傷めないように薬剤等を使い可能な限り剥がした跡	-	6	-

が目立たないようにすること。			
通信ケーブル	2	-	-
計	16	12	2

6 その他

- (1) 支援体制を明確にし、作業期間中の問い合わせ対応等を行うこと。
- (2) 作業計画等の資料を落札後速やかに書面又は電子ファイルにより提示し本市の承認を受けること。なお、変更があった場合は速やかに修正し再提出すること。
- (3) 本調達の見積に必要な経費については、当局では一切負担を行わない。
- (4) 本調達において知り得た情報に関しては、業務遂行上の目的以外に使用及び開示してはならない。また、当局は業務の実施にあたり、必要とする資料や情報等の提供については、支障のない範囲で対応するものとする。
- (5) 業務の実施に当たり、当局と十分な協議を行うとともに進捗状況を定期的に報告すること。
- (6) 工事などの影響で図面の位置から移動が生じていることもあるが、その際は委託者の指示を受け撤去業務を進めること。
- (7) 詳細な機能要件等の決定において、本仕様書の解釈に齟齬が生じた事項や、本仕様書に記されていない事項について、別途当局と協議を行った上で対応方法を決定することとする。
- (8) 札幌市が推奨する環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

7 担当課

札幌市デジタル戦略推進局スマートシティ推進部デジタル企画課
 札幌市中央区北2条西1丁目1-7 ORE 札幌ビル8階
 TEL:011-211-2136
 担当：阿部・高橋

8 請求方法

最終履行後の一括請求とする。

【別紙】

